

三股町水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県 三股町

事 業 名 : 三股町水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 36 年 6 月 1 日	計画給水人口	26,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	24,869 人
		有収水量密度	14.52 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 258.23 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	11,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	67.21 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途は一般用として口径別に基本料金と従量料金を設定しています。従量料金については逓増方式を採用しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 4 月 1 日

④ 組 織 (平成28年4月1日現在)

<p>組織体制 : 1係(上水道係) 職員数 : 7名 職種 : 事務職4名 技術職3名 年齢構成 : 20代1名 30代1名 40代2名 50代3名</p>
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>民間活用としては、検針業務、夜間・休日等の緊急修理、浄水場施設の警備業務等を委託しています。 また、長田簡易水道組合を上水道に統合しています。 広域化による事業統合、経営の一体化、管理の一体化及び施設の共同化については、直接近隣団体と検討及び実施を行ったことありません。</p>
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>別紙1のとおり(平成27年度決算書より作成)</p>

経営比較分析表

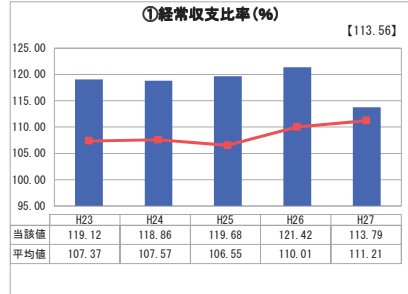
宮城県 三股町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.92	99.70	2,592

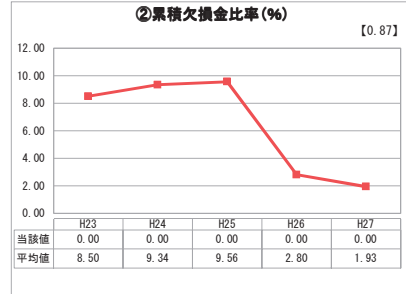
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,012	110.02	236.43
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
25,832	14.13	1,828.17

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

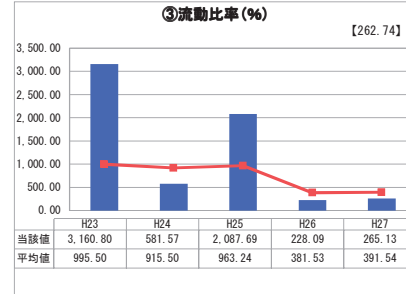
1. 経営の健全性・効率性



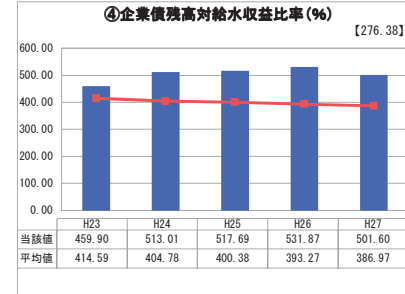
「経常損益」



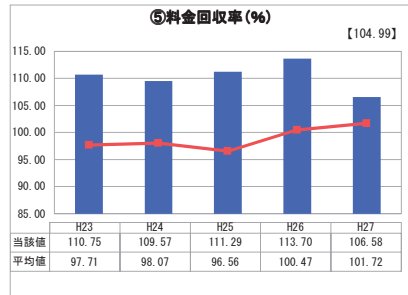
「累積欠損」



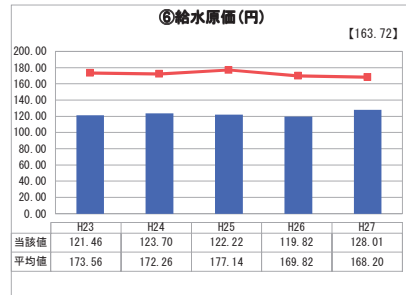
「支払能力」



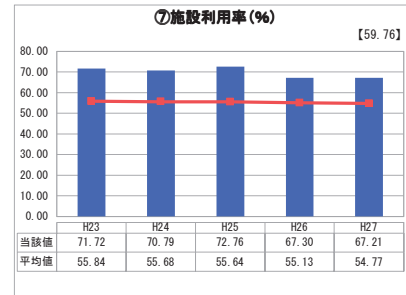
「債務残高」



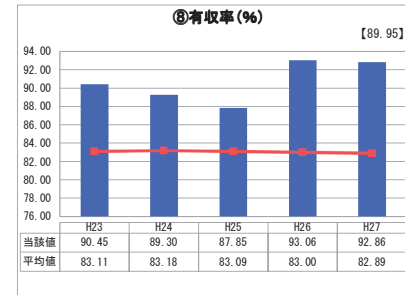
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

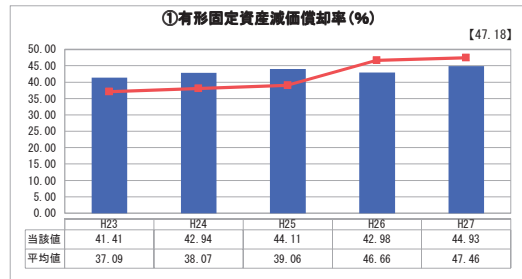


「施設の効率性」

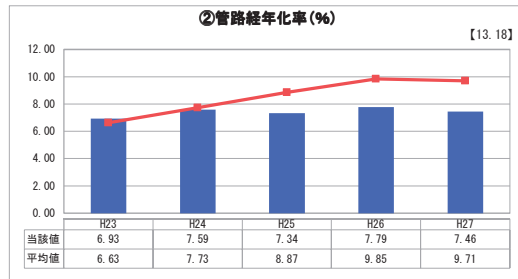


「供給した配水量の効率性」

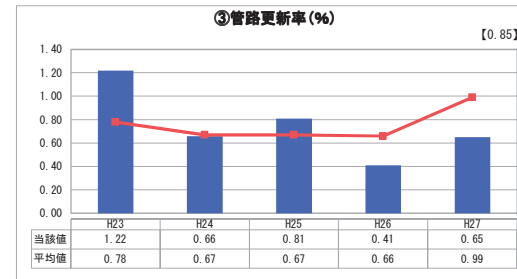
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、昨年度からすると7.63%の減となっていますが、比率が100%を超え、類似団体平均値より上回っています。今後とも給水収益等の収益で維持管理等の費用を十分に賄えと考えると健全な経営となっています。
- ② 累積欠損比率はありません。
- ③ 流動比率については、流動資産は増加傾向にあり、流動負債については減少傾向にあります。このことにより、今後とも計画的な執行を行うことで経営の健全化を図っていきます。
- ④ 企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値と比較するとかなり高くなっていますが、現在のところ施設管路等の老朽化に伴う起債の借入予定はないため、今後とも給水収益に対する企業債残高の割合は減少していくと考えられます。
- ⑤ 料金回収率については、100%を越え回収率は類似団体平均値よりも高くなっています。今後とも更新投資等の財源を確保するとともに更なる費用削減を行うことで経営の健全化が図られます。
- ⑥ 給水原価については、類似団体と比較すると安価で供給できており、今後とも継続して安い費用で賄えることがわかります。
- ⑦ 施設の効率性については、類似団体平均値と比較すると高い数値にあり今後とも適切な施設稼働を継続していく必要があります。
- ⑧ 有収率について、平均でも90%となっており今後とも適切な施設稼働を継続していきます。

2. 老朽化の状況について

「施設全体の減価償却の状況」については、有形固定資産減価償却率で表れているように、平成23年度から継続費により繰越し事業として行われてきた施設更新事業が平成26年度で終了したことにより、減価償却率は平成26年度いったん減少したものの、類似団体と比較すると低い状況になっていますが、後は徐々に増加していくと考えられます。

「管路の経年化の状況」については、毎年、計画的に老朽化した管路の更新を行い石綿管の交換等を実施しているため、管路の老朽化は徐々に減少していくと考えられます。今後とも計画的な更新を行い、老朽化対策を進めていく必要があります。

「管路の更新投資の実施状況」については、平成26年度で施設更新事業が終了したのに伴い、今後は管路更新に重点をおいた事業を実施します。

全体総括

三股町は、県内の町村でも唯一人口が増加しており、給水収益も年々増益傾向にあり健全経営が図られているといえます。しかし、今後少子化により人口が減少することが予想されることが住民の節水に対する意識の向上により、収益が減少することも考慮し、更なる費用削減が必要となります。

また、施設の老朽化についても、資産管理することで今後の更新時期に備えるため、計画的に整備を行っていく必要があります。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度の給水人口が25,832人であり、現在も人口増加に伴い給水人口も増加傾向にあります。しかしながら今後緩やかに減少していくことが予想されており、平成38年は24,407人を見込んでいます。将来給水人口は「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基礎として算出しています。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	24,786	24,740	24,681	24,674	24,636	24,593	24,561	24,495	24,445	24,407

(2) 水需要の予測

水需要の推移は、直近5年間で有収水量は3.8%減少し、平成27年度の年間有収水量は2,512千m³となっています。この水需要の要因は、町民の節水意識の高まりや節水型の機器の普及などによるものが考えられます。将来の水需要の予測にあたっては配水量に占める有収水量の比率、各年の配水量の減少傾向を考慮し、下記式にて有収水量を算出しています。今後は人口が減少傾向にあり、それに伴い水需要の減少の傾向が続くと考えられます。

当該年度配水量(*1)×配水量に占める有収水量の比率(*2)=当該年度有収水量

(*1) : 前年度配水量×増減率(*1-1)

(*1-1): 当該年度配水量÷前年度配水量

(*2) : 平成18年度から前年度までの配水量に占める有収水量の比率の平均値

(3) 料金収入の見通し

直近5年間の料金収入は、人口の減少に伴い減少傾向にあります。平成27年度の料金収入は342,834千円であり、平成23年度から2.5%減少しています。今後とも料金収入は給水人口の推移とともに減少すると見込んでいます。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水道料金(千円)	340,712	339,656	338,603	337,553	336,507	335,464	334,424	333,387	332,354	331,324

(4) 施設の見通し

上水道の普及状況は、長田地区の簡易水道を上水道へ切り替える事業が平成20年度末に完了し、上水道の普及率はほぼ100%となっています。また、平成23年度から平成26年度で事業実施した施設整備更新事業により、新たな水源の整備や配水池を増設するなど、更なる水の安定供給を実現することができました。また、平成27年度における有効率(有効量/給水量)は93.5%と平成23年度から2.1%上昇しており今後とも漏水に対する迅速な対応を実施していきます。

一方で、耐用年数を過ぎた老朽対策に加えて、東日本大震災を教訓とする大規模災害を想定した施設の耐震化など、危機管理に対する強化・充実が求められます。

(5) 組織の見通し

現状の組織は上記の④組織のとおりですが、今後は民間組織への委託等を踏まえながら、今後見込まれる事業量に応じた職員配置を行い、効率的で機動的な組織体制を目指します。

3. 経営の基本方針

① 水道水の安定供給

安全な水道水を安定的に供給するため、計画的な施設整備と監視システムの強化に努めます。

また、今後も水質検査計画に基づいた検査の実施や貯水槽水道管理に関する指導助言を行い、水質監視体制を強化するとともに、住民への情報発信に努め、安心できる水道水の供給に取り組めます。

② 安定した原水の確保

水源施設の更新を計画的に行うとともに、水量、水質の監視を継続的に行い安全な水道水の供給に努めます。

③ 危機管理の強化

地震等の災害発生時に水道施設の被害を最小限に抑え、生活基盤としてのライフライン機能を確保するために施設の耐震化を図ります。

④ 経営基盤の強化

水道事業の経営状況は節水に対する意識の高まり等により、水需要が減少しており、今後伸びが見込まれない状況であるため、効率的・計画的な事業運営を推進し、将来にわたり安定した経営基盤の強化に取り組めます。

また、水道事業は料金収入によって運営される公営企業であるため、今後も水道料金の収納対策に努めます。

⑤ 環境対策の推進

水源施設においては、省エネ機器が導入されていない施設があるため、省エネ機器の導入を検討するとともに、環境に負荷の少ない機器への更新を行い積極的な環境対策に取り組めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で安心して飲める水を安定して供給するため、災害に強い水道施設を構築します。そのために、耐用年数を過ぎた老朽管対策に加えて、施設の耐震化など、計画的な危機管理を行い施設の強化・充実を行います。
-----	---

・平成29年度から平成32年度で耐用年数を過ぎた老朽管の更新事業を実施(継続事業)
 ・平成29年度は中央第8水源改修事業として、電気計装盤の傾き、さび等の老朽化に伴う電気計装盤の更新、インバーター、流量計の新設を行い、井戸の長寿命化を図ります。
 ・平成30年度は北部第2水源改修事業として、北部浄水場からの受電を廃止したことによる単独受電への切替、取水ポンプ、電気計装盤の更新、インバーター、流量計の新設を行い、井戸の長寿命化を図ります。
 ・平成23年度から平成26年度で事業実施した施設整備更新事業により、新たな水源の整備や配水池を増設するなど、更なる水の安定供給を実現できました。平成29年度から平成38年度については、耐用年数を越える施設はなく平成39年度以降の施設更新と同時に耐震化も実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業収益の基礎となる水道料金の収納率向上を図ります。また、整備・更新財源の確保検討や経費削減に努め、将来にわたり安定した経営基盤の強化に取り組みます。
-----	---

財源の積算について

・料金については、上記「(3) 料金収入の見通し」のとおり、平成29年度から平成38年度までに2.7%落ち込む見通しではあるものの、平成38年度までに耐用年数を越える施設はないため企業債の借入予定はなく、更に企業債借入利息の減少に伴い収益的支出が減少し、経常損益は増加していくため現状の料金を継続。
 ・繰入金については、一般会計からの繰入金であり、消火栓新設や移設、メーター取替え、検針・徴収業務、工事負担金、人件費が主なものとなります。

収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組については、実施していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用の積算の考え方

・職員給与については、前年度の職員の支給額を元に積算。
 ・委託料については、前年度の委託料を基礎として積算し、システム等の導入があれば追加計上。
 ・修繕費・動力費については、前年度予算を元に計上。

収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組は行っていません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	検針業務等の民間委託を行っており、投資・財政計画の中に反映させていますが、今後とも効率化の観点から民間資金の活用等を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の廃止・統合については毎年度検討しており、今後とも施設・設備の廃止・統合について、水需要等を予測し更なる検討を行いません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の合理化については毎年度検討しており、今後とも施設・設備の合理化について、水需要等を予測し更なる検討を行いません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備については、定期的に点検をしており、長寿命化については毎年度検討しており、今後とも施設・設備の合理化については、毎年度検討を行います。
広域化	広域化した団体の事例は認識していますが、具体的に検討は行っており、後は危機管理の強化の観点から近隣団体との検討が必要となります。

② 財源について検討状況等

料 金	別紙の投資・財政計画(収支計画)のとおり予定していますが、今後とも収納率の向上が必要となります。
企 業 債	平成38年度までに企業債の借入は予定していませんが、緊急的に発生する施設の更新等があった場合には検討しなければなりません。
繰 入 金	投資・財政計画には現在の状況のまま推移した場合を想定していますが、今後、緊急的に発生する施設の更新等があった場合には検討しなければなりません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後は遊休資産の売却等について検討していかねばなりません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	投資・財政計画には現在の状況のまま推移した場合を想定していますが、今後、効率化の観点から民間資金の活用等が進むと、委託料について検討していかねばなりません。
修 繕 費	今後、緊急的に発生する施設等の修繕があった場合には検討しなければなりません。
動 力 費	今後とも効率化の観点から、更なる経費削減について検討していかなければなりません。
職 員 給 与 費	投資・財政計画には現在の状況のまま推移した場合を想定していますが、今後、効率化の観点から民間資金の活用等が進むと、職員の適正配置について検討しなければなりません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行います。その中で緊急性のある事業には投資・財政計画の変更も発生しますが、効率的・計画的な事業運営を推進し、将来にわたり安定した経営基盤の強化に取り組みます。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		27年度	28年度												
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	363,210	362,084	360,962	359,843	358,727	357,615	356,507	355,402	354,300	353,201	352,107	351,016		
	(1) 料金収入	342,834	341,771	340,712	339,656	338,603	337,553	336,507	335,464	334,424	333,387	332,354	331,324		
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の	20,376	20,313	20,250	20,187	20,124	20,062	20,000	19,938	19,876	19,814	19,753	19,692		
	2. 営業外収益	27,269	26,687	25,667	25,054	23,622	22,182	21,637	21,085	20,683	19,972	18,281	17,964		
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	21,484	21,420	20,578	20,147	18,901	17,650	17,299	16,944	16,743	16,238	14,757	14,655		
	(3) その他の	5,785	5,267	5,089	4,907	4,721	4,532	4,338	4,141	3,940	3,734	3,524	3,309		
収入計 (C)	390,479	388,771	386,629	384,897	382,349	379,797	378,144	376,487	374,983	373,173	370,388	368,980			
的 収 支 出	1. 営業費用	302,845	300,608	298,212	295,130	287,353	280,406	273,402	265,550	261,227	257,518	253,100	249,300		
	(1) 職員給与	49,654	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700		
	基本給	27,809	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800		
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	21,845	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900		
	(2) 経費	91,244	91,420	91,497	91,574	91,651	91,729	91,807	91,885	91,964	92,042	92,122	92,201		
	動力費	21,011	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000		
	修繕費	19,094	19,170	19,247	19,324	19,401	19,479	19,557	19,635	19,714	19,792	19,872	19,951		
	材料費	220	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250		
	その他の	50,919	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000		
(3) 減価償却費	161,947	159,488	157,015	153,856	146,002	138,977	131,895	123,965	119,563	115,776	111,278	107,399			
2. 営業外費用	40,302	36,912	34,006	31,335	28,694	26,187	23,775	21,297	18,809	16,475	14,312	12,467			
(1) 支払利息	39,792	36,402	33,496	30,825	28,184	25,677	23,265	20,787	18,299	15,965	13,802	11,957			
(2) その他の	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510			
支出計 (D)	343,147	337,520	332,218	326,465	316,047	306,593	297,177	286,847	280,036	273,993	267,412	261,767			
経常損益 (C)-(D) (E)	47,332	51,251	54,411	58,432	66,302	73,204	80,967	89,640	94,947	99,180	102,976	107,213			
特別利益 (F)	1,209	1,384	1,685	1,965	2,628	3,414	3,607	3,805	4,006	2,631	0	0			
特別損失 (G)	195	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200			
特別損益 (F)-(G) (H)	1,014	1,184	1,485	1,765	2,428	3,214	3,407	3,605	3,806	2,431	△ 200	△ 200			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	48,346	52,435	55,896	60,197	68,730	76,418	84,374	93,245	98,753	101,611	102,776	107,013			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	908	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900			
流動資産 (K)	343,468	367,711	357,524	341,981	325,896	308,700	290,123	270,167	253,687	241,406	237,727	244,727			
うち未収金	8,853	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500			
流動負債 (L)	129,546	125,935	132,584	134,387	136,627	139,040	141,517	139,148	135,898	128,077	117,856	105,495			
うち建設改良費分	94,476	90,435	97,084	98,887	101,127	103,540	106,017	103,648	100,398	92,577	82,356	69,995			
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち未払金	29,581	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	363,210	362,084	360,962	359,843	358,727	357,615	356,507	355,402	354,300	353,201	352,107	351,016			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	363,210	362,084	360,962	359,843	358,727	357,615	356,507	355,402	354,300	353,201	352,107	351,016			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	8,399	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	
	4. 他会計負担金	4,012	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	12,411	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	12,411	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
	資本的支出	1. 建設改良費	82,972	80,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		102,261	94,476	90,435	97,084	98,887	101,127	103,540	106,017	103,648	100,398	92,577	82,356	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	185,233	174,476	210,435	217,084	218,887	221,127	223,540	226,017	223,648	220,398	212,577	202,356		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	172,822	162,076	198,035	204,684	206,487	208,727	211,140	213,617	211,248	207,998	200,177	189,956		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	163,017	160,488	158,015	154,856	147,002	139,977	132,895	124,965	120,563	116,776	112,278	108,399	
	2. 利益剰余金処分量	4,344	0	24,952	29,965	29,780	30,044	31,170	32,289	28,551	25,663	19,633	8,891	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	5,461	1,588	15,068	19,863	29,705	38,706	47,075	56,363	62,134	65,559	68,266	72,666	
計 (F)	172,822	162,076	198,035	204,684	206,487	208,727	211,140	213,617	211,248	207,998	200,177	189,956		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	1,719,660	1,625,184	1,534,749	1,437,665	1,338,778	1,237,651	1,134,111	1,028,094	924,446	824,048	731,471	649,115		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)										
収益的収支分		18,302	17,767	17,589	17,407	17,221	17,032	16,838	16,641	16,440	16,234	16,024	15,809
	うち基準内繰入金	8,456	8,267	8,089	7,907	7,721	7,532	7,338	7,141	6,940	6,734	6,524	6,309
	うち基準外繰入金	9,846	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
資本的収支分		12,411	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400
	うち基準内繰入金	10,411	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
	うち基準外繰入金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合 計		30,713	30,167	29,989	29,807	29,621	29,432	29,238	29,041	28,840	28,634	28,424	28,209